

11月から 子ども教育課 子育て係が 役場庁舎 2階から 1階へ移動します

役場庁舎2階にある子ども教育課のうち、子育て係の窓口が1階4番へ移動します。場所は下図のとおりです。子育て係の業務に関することは、4番窓口へお問い合わせください。
なお、学校教育係の窓口は今までどおり2階となりますので、お間違いの無いようご注意ください。

▼ 役場庁舎1階フロアマップ



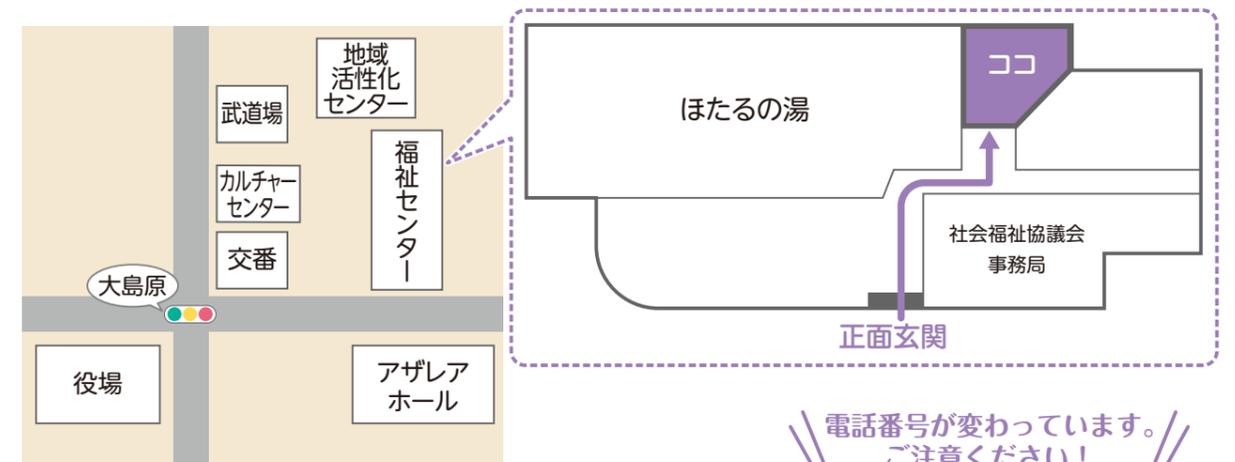
子育て係の業務

- 保育所・幼稚園・認定こども園に関すること
- 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当に関すること



問い合わせ先 子ども教育課 ☎ 932-1459(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線273)

10月1日(火)から 須恵町地域包括支援センターが 役場庁舎から福祉センターへ移転しました



須恵町地域包括支援センター ☎ 410-9312

住所: 〒811-2114 須恵町大字上須恵1167番地3 福祉センター内

地域包括支援センターとは？

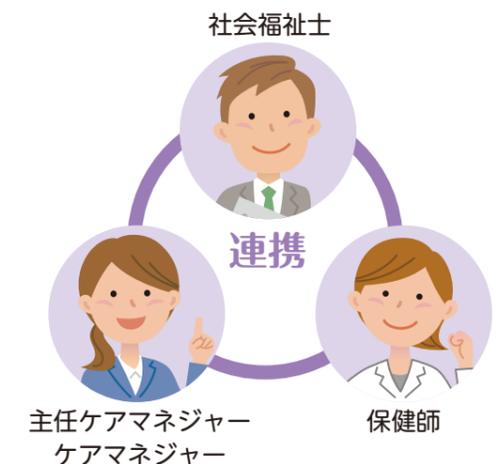
地域の高齢者の心身の健康維持、保健・医療・福祉の向上と増進のために必要な援助、支援を包括的に行い、介護予防をはじめ、高齢者の生活を総合的に支えていくための専門機関です。

主な業務

- 総合的な相談・支援
高齢者や家族などからの各種相談を受け、相談内容に応じて必要な社会支援サービスや制度が利用できるよう支援します。
- 権利擁護や虐待防止
サービスの利用や金銭管理に不安がある人に、必要な相談・支援を行います。また、家族やサービス提供事業者などからの虐待の早期発見や必要な支援を行います。
- ケアマネジャーへの支援
ケアマネジャーの日常的個別指導・相談・助言やネットワーク構築にあたります。
- 介護予防ケアマネジメント
介護予防・日常生活支援総合事業、要支援1・2の人へ予防給付のケアマネジメントを一体的に実施し、要介護状態となることの予防と要介護状態の悪化防止を図ります。



お気軽にご相談ください！



私たちが連携して対応します